

## 2. 3回目の認証取得にかかる本審査

### ア 現地審査の概要

日 程	令和5年7月31日(月)、8月1日(火)
場 所	久留米シティプラザ 大会議室
開催方法	ハイブリッド形式
審査員等	審査員(対面1名、オンライン2名)、オブザーバー(対面1名)

#### 7月31日(月)

- ◆全体概要説明 9:15～10:00
- ◆外傷等動向調査委員会 10:15～11:15
- ◆児童虐待防止対策委員会 11:30～12:30
- ◆市内視察 13:30～15:30
- ◆学校安全対策委員会 16:15～17:15
- ◆高齢者の安全対策委員会 17:30～18:30 ※



#### 8月1日(火)

- ◆交通安全対策委員会 9:15～10:15
- ◆防犯対策委員会 10:30～11:30
- ◆DV防止対策委員会 11:45～12:45
- ◆自殺予防対策委員会 14:00～15:00
- ◆審査員ミーティング 15:10～15:50 ※
- ◆講評 16:00～17:00 ※



#### ※オンラインの審査員2名が参加されたセッション

- ・災害発生のため、防災対策委員会のプレゼンテーションは中止。書面での審査のみ。
- ・審査員、審査方法が最終的に確定したのは、1ヵ月前の7月上旬。
- ・現地審査後、申請書について審査員から書面で質疑があり、回答。
- ・市内視察は、久留米市の状況、雰囲気把握してもらうことを目的に下記の通り実施。
  - ①青パト活動団体との意見交換
  - ②移動中の車中で窓から見える街の様子を説明
  - ③ボランティアセンターや土砂災害現場を車内から案内

## 審査員・コーディネータープロフィール

### 審査員

#### ◆ ジョンイ・ペ (Jeongyee BAE) ◆

- 博士（看護学）
- インジェ大学看護教授（2021年より学部長）



#### ◆ レザ・モハマディ (Reza MOHAMMADI) ◆

- 国際セーフコミュニティ認証センター センター長
- カロリンスカ研究所（医科大学） 研究員



#### ◆ ゴールドブランド・シェーンボリ (Guldbrand SKJÖNBERG) ◆

- 国際セーフコミュニティ認証センター理事・ジェネラルマネジャー



### オブザーバー

#### ◆ マイケル・ウィルソン (Michael WILSON) ◆

- トゥルク大学医学部（傷害疫学）准教授（フィンランド）



### コーディネーター

#### ◆ 白石 陽子 ◆

- 博士（政策科学）
- (一社)日本セーフコミュニティ推進機構（JISC）代表理事



## イ 審査員講評での主な意見、指摘等

### ◎ 包括的に久留米市の取組を理解するために、行政がどのような役割を担っているのか意見交換する時間が欲しかった。

- ・プレゼンテーションは30分程度の発表、30分程度の質疑を想定していたが、オンラインの先生2名はじっくりと意見交換を行いたいとの意向だった。
- ・2人が参加された高齢者の安全対策委員会は終了予定時刻を50分超過、審査員講評の際は直前の審査員ミーティングの時間を利用し急遽意見交換の場を設けた。

### ◎ 全国や福岡県と比較することで取組の数値的な成果を分かり易く示すことができていた。

- ・人口10万人当たりの数値を比較することで、地域の実情が分からない海外の審査員に伝わり易い内容となっていたとの評価を頂いた。

### ◎ 申請書を作成する際には「どのような情報をいれば久留米市や日本のことを知らない海外の自治体の方が理解できるのか」という視点を持ってほしい。

- ・5年前からの変化が明確に示されており非常に分かり易い申請書との評価を頂いたが、「ここにコストアップ運動」等の固有の取組や、交通安全に関わる関係法令の改正等の各分野における日本社会の傾向が伝わりにくい様子だった。

## ウ 外傷等動向調査委員会のプレゼンテーション／審査員、オブザーバーの意見等

### 外傷等動向調査委員会

#### ■男性の自殺者数の増加について

動機を調査することによって、性別だけでなく世代ごとに具体的な予防の取組が見えてくると思う。

#### ■DVや虐待について

既に取り組んでいると思うが、表にでてこないケースをいかに把握するかチャレンジし、SC推進自治体の中で共有してもらいたい。

#### ■防犯の取組について

暴力を伴う犯罪と特殊詐欺への対策はそれぞれ違うと思うので、分けて分析することで新たな傾向が見えると思う。

#### ■高齢者の転倒予防について

韓国の場合、早朝の転倒が多かった。精神的な状態が影響していると考えられるので、服薬や起床時の行動に注意を促す取組を行った。久留米市でも参考にしてみてもどうか。

## エ 各対策委員会のプレゼンテーション／審査員、オブザーバーの意見等

### 交通安全対策委員会

#### ■高齢者の交通事故について

現在の取組に参加している方ではなく、参加していない高齢者にどうやったらアプローチできるのか工夫してみることが今後の取組のポイント。

#### ■取組全体

警察の交通事故データだけでなく、他の交通安全に関する様々なデータを探し、活用することでより効果が出る取組に繋がる。

### 児童虐待防止対策委員会

#### ■次のステップに向けて

- ・既に活動に関わっている方達に対する支援の一つとして、児童虐待が疑われるときに判断する基準や、過去の事例などを情報提供してみてもどうか。
- ・健康診断の時に虐待されていないか確認するといったように、医療機関との連携を考えてみる。
- ・加害者と被害者両方へのアプローチの一つとして、実父からの虐待が増えているとのことだったので父親の置かれている状況について情報を集め分析してみてもどうか。

#### ■取組の方向性

- ・コロナ禍によってより顕在化された社会全体の課題である、分断された社会や地域、家族、世代間などの繋がりを、もう一度繋げよう、繋がりを増やしていこうとするのが考え取組の根底にある。皆さんの取組の方向性は正しいと思うので、是非継続して欲しい。

### 学校安全対策委員会

#### ■次のステップに向けて

- ・いじめは心理的なアプローチが重要なので、学校安全対策委員会にメンタルヘルスの専門家を加えると良いのではないか
- ・不登校については、学校の先生に対する研修と同じように、保護者にも啓発を行うことが重要である。保護者がある程度の知識をもって、子どもに接することが重要である。

## ■取組全体

- ・久留米市の学校安全の取組は一定の成果がみられるので、他の自治体等で共有していくといいのではないかと。

## 高齢者の安全対策委員会

### ■転倒予防の取組

- ・にこにこステップ運動に関連して、参加者の健康状態や既往歴などの情報があれば、別のものが見えてくるのではないかと。

### ■溺死溺水

- ・入浴に関して、フィンランドではサウナがよく利用されるが、アルコールを摂取した上の利用があり、健康問題になっています。日本も同様のことが考えられるので、フィンランドの事例を参考にされるとよいのではないかと。

## 防犯対策委員会

### ■次のステップに向けて

- ・犯罪そのものに対し対策を行い既に多くの成果を上げているので、一步先のチャレンジとして犯罪を引き起こす要因、背景について調査、分析を行ってみることで、取組を行う新たなパートナー等が見えてくるのではないかと。例えば過剰な飲酒やストレスなど、韓国ではメンタルヘルスセンターと一緒に分析を行っている。

### ■サイバー犯罪について

- ・A I を使用した犯罪等など、今後サイバー犯罪はますます複雑化していくと考えられるので、最新の調査・研究の動向や専門家の意見の情報収集がこれから先必要になってくるのではないかと。

## D V 防止対策委員会

### ■今後について

- ・自分がD V 被害者であると気付くためには、繰り返し、子どもから高齢者まで、様々な年代に教育を提供することが大切である。

### ■アプローチの方法について

- ・（意見は分かれると思うが）D V を家族の問題ととらえて、家庭内の暴力の循環のどこかを断ち切ることで暴力が止むような、家族対象の予防プログラムを作るのも良いかもしれない。

## 自殺予防対策委員会

### ■取組全体

- ・年齢や特徴に応じた対象・取組を適切に設定できており、だからこそ成果があげられていると感じた

### ■（情報提供）

- ・韓国でも中高年の自殺が問題であり、企業と協定を結び勤務中にカウンセリングを受けやすくするなど、職場でのストレスの軽減取り組んでいる。
- ・昨年実施した韓国での全国的な調査結果で、初めて自殺企図をした方は6 ヶ月以内に再企図を試みる傾向があった。初めて自殺企図してからの6 か月は集中的に介入する必要があることが分かった。

## 3. 国内のセーフコミュニティ取組自治体等

(11 団体)

自治体等名称	1 回目の認証取得年	認証取得回数
京都府亀岡市	平成 20 年	4 回
青森県十和田市	平成 21 年	3 回
神奈川県厚木市	平成 22 年	3 回
東京都豊島区	平成 24 年	3 回
大阪府松原市	平成 25 年	3 回
福岡県久留米市	平成 25 年	3 回
埼玉県秩父市	平成 27 年	2 回
鹿児島県鹿児島市	平成 28 年	2 回
福島県郡山市	平成 30 年	2 回
埼玉県さいたま市	令和元年	1 回
山梨県都留市	令和 3 年	1 回



## 4. 具体的施策の個票

### ■具体的施策一覧

(6分野10項目8対策委員会34施策)

重点取組分野 (6分野)	重点取組項目 (10項目)	対策委員会 (8組織)	No.	具体的施策 (37→34 施策)
交通安全	高齢者の 交通事故防止 自転車事故 の防止	交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
			1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
			1-③	交通安全教室の実施
			1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施
子どもの 安全	児童虐待 の防止	児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
			2-③	児童虐待防止啓発事業
	学校の安全	学校安全 対策委員会	3-①	学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
			3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
			3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
			3-④	交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施
			3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施
			3-⑥	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施
高齢者の 安全	転倒・ 溺死溺水の予防 高齢者虐待の防止	高齢者の安全 対策委員会	4-①	転倒、溺死溺水の予防に関する普及啓発
			4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
			4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催

※「4-①」は重点取組項目の見直しに伴い、「溺死溺水」を追加

※「4-③」は、2023年までの「4-③④⑤」を統合

犯罪・暴力 の予防	犯罪の防止・ 防犯力の向上	防犯 対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進
			5-②	青ノボ活動団体の拡大・連携強化
			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
			5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
			5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発
	DV防止・ 早期発見	DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
			6-②	教育現場等における予防教育の充実
			6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
			6-④	関係者に対する研修の充実

※「6-④」は、2023年までの「6-④⑤」を統合

自殺予防	自殺・うつ病 の予防	自殺予防 対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
			7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
			7-④	民間団体と協働した相談の実施
			7-⑤	生活困窮者からの相談支援
防災	地域防災力 の向上	防災 対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

【高齢者事故防止】1-① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施							
課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している					
	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動がとれていない。					
目標	高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数(割合)の減少						
実施者・協働者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市、自動車学校等						
対象者	一般市民(高齢者)						
実施内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。						
対策委員会の関わり	・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2023年度の実績 (活動実績)	○高齢者交通安全講習の実施 老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。[警察(21回)]、[市(2回)] ○高齢運転者を対象とした体験型の交通安全講習の実施 自動車学校や民間企業の協力のもと、高齢者に自らの身体機能等を自覚した行動を意識してもらうため、体験型の交通安全講習を実施[警察(2回)] ○街頭での高齢者ドライバー事故防止啓発 四季の交通安全運動に合わせたキャンペーン等で、高齢者ドライバーの事故防止を啓発(7回) ○地域での自主的な交通安全啓発活動の支援 交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、チラシ等を提供(南、津福、荘島、大善寺、竹野、犬塚校区等)						
(過去1年間の改善点)	<b>運転免許自主返納等支援を活用した啓発</b> 運転免許を返納した75歳以上の高齢者等に交通系ICカード交付する事業を開始し、老人クラブ等と連携し本人やその家族に運転の見直しを促した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	①高齢者対象交通安全講習	回	35	16	7	12	21
	②高齢ドライバー向け啓発	回	11	2	1	6	7
短期評価 (意識・知識など)	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	%	2021年から実施		100%	100%	—
中期評価 (態度・行動など)	運転免許自主返納者数	人	1,035	944	884	793	854
長期評価 (外傷発生数など)	①高齢者が第1当事者となる事故件数	件	350	296	295	279	315
	②全事故件数に占める①の割合	%	20.1	22.4	25.0	23.3	23.8
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	自動車学校や自動車メーカー(ダイハツ)、関係団体と連携した取組の実施						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 短期評価のアンケートを実施する出前講座の申請件数が減少したことから、適正な評価ができていないため、短期評価指標の見直しを行う。						



【高齢者事故防止】1-② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施								
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い</li> <li>・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない</li> </ul>						
目標	薄暮時・夜間の高齢者関連交通事故件数(割合)の減少							
実施者・協働者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など							
対象者	一般市民(高齢者)							
実施内容	夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全講習会の開催</li> <li>・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加</li> <li>・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載</li> <li>・チラシ、啓発グッズの作成</li> </ul>							
2023 年度の実績 (活動実績)	<p>○キャンペーンやイベントの機会を利用した反射材配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。[警察(21回)]、[市(2回)][再掲]</li> <li>・街頭での反射材の配布を実施</li> </ul> <p>○地域での自主的な交通安全啓発活動の支援(再掲)</p> <p>交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、反射材を提供(南、津福、荘島、大善寺、竹野、犬塚校区等)[再掲]</p> <p>○他の取組との連携</p> <p>運転免許自主返納等支援の申請窓口での配布</p>							
(過去1年間の改善点)	<p><b>運転免許自主返納等支援に合わせた啓発</b></p> <p>運転免許を自主返納等した75歳以上の高齢者を対象とした支援の申請時に、反射材の効果が伝わるチラシと反射材を配布</p>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	①キャンペーンの実施回数	回	12	5	3	10	7	
	②出前講座の実施回数	回	11	1	1	3	2	
短期評価 (意識・知識など)	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「必ず反射材を身に付けて外出するようにする」と答えた割合	%	72.3	74.3	80.0	41.7	—	
中期評価 (態度・行動など)	反射材の着用率[SC実態調査] ※必ず着用している高齢者の割合	%	—	—	—	6.0	—	
長期評価 (外傷発生数など)	①17～6時の間の高齢者関連交通事故の発生件数	件	130	87	93	84	115	
	②高齢者人口1万人当たりの①の件数	件	15.9	10.5	11.1	10.0	13.6	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	運転免許自主返納等の支援の受付時に啓発することで、高齢者やその家族に反射材の効果や、交通事故の危険性を丁寧に伝えることができている。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 活動指標及び短期評価のアンケートを実施する出前講座の申請件数が減少したことから、適正な評価ができていないため、活動指標及び短期評価指標の見直しを行う。							

## 【自転車安全利用】 1-③ 交通安全教室の実施

課題	客観的課題	10歳代の自転車事故が突出して多い						
	主観的課題	年代に応じた交通安全教育が必要 10歳代前半:自転車に慣れていない 10歳代後半:通学など行動範囲の拡大						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
実施者・協働者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対象者		幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生						
実施内容		地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施						
対策委員会の関わり		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室の実施</li> <li>委員の所属団体や関係団体における啓発</li> <li>チラシ、啓発グッズの作成</li> </ul>						
2023年度の実績 (活動実績)		<p>○年齢層に応じた「交通安全教室」実施 警察や交通ボランティア等と連携し、児童・生徒が道路の正しい歩行や自転車に乗る前の点検方法や正しい走行について学ぶ交通安全教室を実施。</p> <p>○外国人向け交通安全教室を実施(1回)</p> <p>○競輪場で自転車乗り方教室を実施(1回)</p> <p>○シティプラザでサイクルイベント「チャリフェス plus」を開催 自転車の乗り方教室や自転車シュミレーター体験などを実施</p>						
(過去1年間の改善点)		<p><u>小学校での交通安全教室への地域の交通安全ボランティアの参加</u> コロナ禍で中止していた交通安全指導員への案内、及び参加の促進を再開</p>						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		①交通安全教室の実施回数	回	339	193	119	158	197
		②参加者数	人	25,191	9,303	9,227	14,573	18,003
短期評価 (意識・知識など)		交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19歳以下]	%	75.3	—	—	81.0	68.2
中期評価 (態度・行動など)		自転車関連事故に占める19歳以下の件数[警察統計]	件	90	57	78	75	88
長期評価 (外傷発生数など)		自転車の交通事故発生件数	件	251	200	197	194	219
定性的評価 (外傷発生数など)		地域の交通安全ボランティアと連携した交通安全教育の実施						
評価結果の活用 (データでは表せない現象等を通じた評価)		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 19歳以下の交通事故件数が増加傾向にあるため、19歳以下への啓発に力を入れる。						

【自転車安全利用】 1-④自転車安全利用キャンペーンの実施							
課題	客観的課題	・10歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い					
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い					
目標	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
実施者・協働者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対象者	中学・高校生・保護者・一般市民(自転車利用者)						
実施内容	駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教育に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。						
対策委員会の関わり	・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2023年度の実績 (活動実績)	<p>○自転車安全利用啓発の実施 警察等と連携して、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施</p> <p>○市内の教育機関での啓発 ・市立中学校の入学説明会で自転車安全利用五則チラシ、福岡県自転車条例改正啓発チラシを配布。(1月入学説明会、3,000部) ※防犯分野と連携し、「自転車ツーロック」を同時に呼びかけ ・中学、高校、大学等に生徒、学生への啓発を依頼</p> <p>○各団体の会議等でヘルメット着用促進啓発チラシ等を配布 PTA連合協議会など</p> <p>○SNSを活用した啓発 警察と連携し、自転車の安全利用を呼びかける動画を作成し、公開</p> <p>○シティプラザでサイクルイベント「ちゃりフェス plus」を開催(再掲) 自転車の乗り方教室や自転車シュミレーター体験、反射材ステッカーづくり等を実施し、自転車の安全利用を呼びかけた</p>						
(過去1年間の改善点)	全年齢を対象にしたヘルメットの着用努力義務化を受けた啓発の促進						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	キャンペーンの実施回数 啓発物の配布物数	回	14	3	2	9	8
		セット	3,400	315	800	2,120	2,250
短期評価 (意識・知識など)	交通ルールについて、「知っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	97.9	—	—	97.6	96.3
中期評価 (態度・行動など)	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	件	79.5	—	—	80.6	67.8
長期評価 (外傷発生数など)	自転車の交通事故発生件数	件	251	200	197	194	219
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)	他の分野の対策委員会と連携した啓発の実施						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 他の自治体では中高生のヘルメット着用率向上のため、中高生自身の意見を活用しようとしているとのアドバイスを受け、その方法について検討する。						

## 【児童虐待防止】 2-①新生児訪問事業の地域連携

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子育て家庭が孤立している</li> <li>・虐待者の約60%が実母である</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している</li> <li>・子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している</li> </ul>						
目標	地域で気軽に相談できる体制作り							
実施者・協働者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員							
対象者	子育て中の家庭の養育者							
実施内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する							
2023年度の実績 (活動実績)	<p>市内18校区（継続4校区、新規14校区）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。また、育児支援者不足のハイリスクケース家庭等にも同行訪問を行った。</p>							
(過去1年間の改善点)	<p><u>実施校区の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度末の主任児童委員正副ブロック長会において本取組の説明を行い、2023年度から実施校区の拡大につながった。</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	48	31	27	35	146	
短期評価 (意識・知識など)	子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施		59.6	-	-	
中期評価 (態度・行動など)	子育てに困難を感じる人がよくある人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施		9.4	-	-	
長期評価 (外傷発生数など)	<p>児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数）</p> <p>※周知に伴い増加の見通し。</p> <p>②については長期での減少を目指す。</p>	件	①	2,633	3,761	4,116	4,947	集計中
			②	303	360	396	495	集計中
定性的評価	同行訪問ができた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域の子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立の防止につながっている。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 地域と子育て家庭がつながり、孤立を防止するため、更なる実施校区の拡大を目指す。							

## 【児童虐待防止】 2-② 赤ちゃんふれあい体験事業

課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が30%近くいる						
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している						
目標	命の大切さを学ぶ教育の支援							
実施者・協働者	各校区のすくすく子育て委員会							
対象者	中学生、2015年度から小学生にも対象拡大							
実施内容	将来、親になる小学生・中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している							
2023年度の実績 (活動実績)	<p>地域・小中学校・市との協働で実施。乳幼児とのふれあい（子育てサロンの出前）、赤ちゃん人形を使った抱っこ体験、妊婦ジャケットを活用した妊婦体験などを行った。</p> <p>[中学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田主丸中学校：9月5日、6日</li> <li>・青陵中学校：9月7日</li> <li>・江南中学校：9月11日、12日</li> <li>・明星中学校：9月28日</li> <li>・良山中学校：10月11日、12、13日</li> <li>・三潞中学校：7月（久留米大学と連携）（R6も実施予定）</li> <li>・宮ノ陣中（保育所体験）R5実施なし（R6は実施予定）</li> </ul> <p>[小学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荘島小学校：11月21日</li> </ul>							
	 							
(過去1年間の改善点)	<p><u>4年ぶりに実際の親子とのふれあい体験を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前ですくすく子育て委員会と中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。</li> <li>・対策委員会の委員も参加し、体験の補助を行った。</li> <li>・地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターへも親子参加の協力依頼を行った。</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	8	未実施	未実施	6	7	
短期評価 (意識・知識など)	命の大切さについての認識の向上[参加者アンケート]	%	96.4	未実施	未実施	98.2	97.8	
中期評価 (態度・行動など)	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	1	0	0	0	0	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数 ①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数 ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	2,633	3,761	4,116	4,947	集計中
			②	303	360	396	495	集計中
定性的評価	体験後の中学生のアンケートでは、妊婦体験を行うことで妊婦さんに優しく接しようという気持ちになった、乳幼児とふれあうことで心が癒されたという意見が多くあった。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載引き続き、児童が命の大切さを実感できるよう取組を行っていく。							

【児童虐待防止】 2-③ 児童虐待防止啓発事業								
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である</li> <li>子ども自身からの相談が少ない</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない</li> </ul>						
目標	子ども自身から相談できる体制づくり							
実施者・協働者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会							
対象者	一般市民							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン）</li> <li>児童虐待防止の講演会の実施</li> <li>子ども自ら相談する力の育成</li> </ul>							
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施							
2023 年度の実績 (活動実績)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 出生届時に、予防接種セットと一緒に児童虐待防止や面前DV防止の啓発チラシを配布。</li> <li>2. 団体作成の保護者向け「子育て応援動画」を市ホームページにて配信。(毎月5本)</li> <li>3. 市立小学校の4年生及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、「子どもが自分の権利を学び、自ら相談できる力の育成を図るための授業」を実施。併せて、教職員や地域向けの研修を実施。</li> <li>4. 荘島よかつ祭で啓発グッズの配布とオレンジリボンの掲示物を作成。</li> <li>5. 11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせた各種啓発 <ol style="list-style-type: none"> <li>①ゆめタウン久留米と農業まつりで街頭キャンペーンを実施し、啓発チラシ等を配布。</li> <li>②久留米大学の学生と協働でオレンジリボンを作製。</li> <li>③マナビランドで体験ブースを設けた啓発。</li> <li>④人権フェスタで啓発パネルを展示。</li> <li>⑤DV防止対策委員会と協働したオレンジ・パープルツリーの設置。</li> <li>⑥市の各施設にオレンジツリーを設置。</li> </ol> </li> <li>6. SCフェスタで体験ブースでの啓発と啓発チラシ等の配布(12月)。</li> <li>7. 官民団体との協働で子どもの理解を深めるための連続講座を開催(2月)。</li> </ol>							
(過去1年間の改善点)	<b>啓発活動等の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援動画の配信本数を増加。(2022年度 毎月1本 → 2023年度 毎月5本)</li> <li>大学生と協働でオレンジリボンを作成する等、若い世代の意識向上を図った。</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	890	中止	327	431	1,024	
短期評価 (意識・知識など)	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	3,095	3,890	6,686	8,717	27,600	
中期評価 (態度・行動など)	子どもの権利のや児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数] ※短期指標と同じ。今後子どもへの啓発事業等が進めば見直す予定。	枚	3,095	3,890	6,686	8,717	27,600	
長期評価 (外傷発生数など)	児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	2,633	3,761	4,116	4,947	集計中
			②	303	360	396	495	集計中
定性的評価	子どもの権利意識の向上を図ることができた。関係機関と連携した啓発を行ったことで、市民へ児童虐待防止についての知識の向上を図ることができた。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 対策委員会等と連携した啓発活動を推進するとともに、父親へのアプローチ方法について検討する。							

## 学校安全対策委員会

【学校安全】 3-① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施								
課題	客観的課題	・けがは、「休み時間」が最も多く、校舎内では「教室」「廊下」、校舎外では「運動場」が多い						
	主観的課題	日常的に学校を安全な場所にするという意識が薄い						
目標	・学校でのけがの件数の減少							
実施者・協働者	教職員							
対象者	児童							
実施内容	・委員会活動による呼びかけ等の自治的活動の推進							
対策委員会の関わり	・取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言							
2023年度の実績 (活動実績)	自主的・自治的な活動の推進、啓発活動等に係る助言等 (学校の取組例) ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計、グラフ化、掲示等 ・安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成及び掲示等 など							
(過去1年間の改善点)	・学級活動による安全教育の実施 例) 雨の日の遊び方のルール作り							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・校内のけがに関するデータのとり方を変えると、更に効果的な予防につながる。							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	児童が主体となった活動を実施する学校数(44校中※1)	校	46	46	44	44	44	
短期評価 (意識・知識など)	校舎内外のルールに対する理解 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	98	98	96	98	98	
中期評価 (態度・行動など)	校舎内外のルールを守る態度 [校舎内の安全に関するアンケート]	%	52	57	58	74	77	
長期評価 (外傷発生数など)	校舎内外でのけがの割合※1 (校舎内外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	3.7 3.5	6.5 ※2	7.1	6.6	6.7	
定性的評価	廊下の歩き方のルールを決めるなど、学校独自で取り組んだ。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、校内でのけがの予防につながるデータのとり方の改善を検討する。							

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

※2 2019年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020年度からまとめて算出している。(2019年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

**【学校安全】3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施**

課題	客観的課題	・「いじめはいけないことだとは思わない」児童がいる						
	主観的課題	いじめられる側にも原因があるという意識が存在している						
目標	・いじめは絶対に許さないという意識の向上							
実施者・協働者	教職員・人権協連合会							
対象者	児童							
実施内容	いじめを許さない教育活動の推進							
対策委員会の関わり	・取組に係る情報収集、情報提供、連絡調整、助言							
2023年度の実績 (活動実績)	いじめの早期発見・早期対応の取組の推進 (学校の取組例) ・ネットいじめに関する学級指導等 ・相談ポストの広報と活用 ・児童による啓発ポスターの作成・掲示等							
(過去1年間の改善点)	・啓発活動の推進 例) 相談ポストの広報と活用、児童による啓発ポスターの作成および掲示等							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・いじめの対応は非常に難しく、学校だけの対応では限界がある。地域とともに家庭への啓発活動等を行えるとよい。							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校数 (44中※1)	校	46	46	44	44	44	
短期評価 (意識・知識など)	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	100	100	100	99.4	99.4	
中期評価 (態度・行動など)	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	86	88	88	91.3	91.4	
長期評価 (外傷発生数など)	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	88.1	78.6	82.7	82.4	77.5	
定性的評価	いじめアンケートによる早期発見、早期対応ができた。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、いじめの未然防止や解決に向けた、学校外の力の活用を検討する。							

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。



**【学校安全】 3—③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施**

課題	客観的課題	学校の避難訓練に、真剣に参加できていない児童が多い						
	主観的課題	学校と地域が連携した、より実践的な安全教育の見直しが必要						
目標		緊急時、災害時に自他の命を主体的に守ろうとする児童の増加						
実施者・協働者		教職員・防災対策委員会・久留米大学						
対象者		児童						
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練への援助</li> <li>・心肺蘇生に関する講習会の実施</li> </ul>						
対策委員会の関わり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組に対する助言</li> <li>・学校外の団体との連絡、調整</li> </ul>						
2023年度の実績 (活動実績)		<p>学校内外での防災教育の実施、自他の命を守る実践的な学習 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等</li> <li>・消防署や防災センター等を活用した学習の実施</li> <li>・着衣水泳の実施 ・久留米版 PUSH project の実施</li> </ul>						
(過去1年間の改善点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自他の命を守ろうとする行動をとれる児童の育成</li> </ul>						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。						
定量的評価		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数(44中※1)	校	46	46	44	44	44
短期評価 (意識・知識など)		災害時の避難の仕方についての理解 [防災に関するアンケート]	%	98	96	96	98	98
中期評価 (態度・行動など)		災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	94	92	92	96	96
長期評価 (外傷発生数など)		学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [防災に関するアンケート]	%	86	84	84	90	90
定性的評価		各学校で、防災の日の取組、防災訓練(避難訓練)を実施できた。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、防災対策委員会との情報交換を行う。						

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

**【学校安全】 3-④ 《交通安全指導》 学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施**

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に小学生の交通事故が多い</li> <li>低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校時の安全確保は、児童が注意するだけではできない</li> <li>低学年は、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない</li> </ul>						
目標	登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少							
実施者・協働者	教職員・交通安全対策委員会、交通安全協会、警察							
対象者	児童							
実施内容	地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施							
対策委員会の関わり	交通安全対策委員会との情報交換							
2023年度の実績 (活動実績)	家庭や地域、外部団体と連携した交通安全の取組や啓発活動等 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> <li>地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動</li> <li>学級活動における交通安全学習</li> <li>地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成</li> </ul>							
(過去1年間の改善点)	実効性のある安全マップの作成							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数(44校※1)	校	46	46	44	44	44	
短期評価 (意識・知識など)	交通ルールに対する理解 [交通安全に関するアンケート]	%	99	98	97	99	99	
中期評価 (態度・行動など)	交通ルールを守る態度 [交通安全に関するアンケート]	%	88	89	87	89	85	
長期評価 (外傷発生数など)	学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7	
定性的評価	全小学校で、交通安全教室を実施した。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISCのアドバイスから、交通安全対策委員会との情報交換を行う。							




※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

**【学校安全】 3-⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施**

課題	客観的課題	・校区内で、不審者が出やすい危険な場所を知らない児童がいる						
	主観的課題	登下校時に、不審者に会った場合、子供だけで零細に対応することは難しい						
目標	登下校時に不安を感じない児童の割合の向上							
実施者・協働者	児童・まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察							
対象者	児童							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図るために、実践的な防犯教室を実施する。</li> <li>・地域の防犯上の危険箇所の理解を深めるために、地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどを行う。</li> </ul>							
対策委員会の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)							
2023 年度の実績 (活動実績)	地域と連携した取組、体験的・実践的な防犯教育を実施した。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校による防犯パトロールの実施</li> <li>・PTAを対象にした防犯関係の講習会等の実施</li> </ul>							
(過去 1 年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的、実践的な防犯教室の実施</li> <li>・「いかのおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底</li> <li>・発達段階に応じた具体的場面に応じた指導</li> </ul>							
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	他の対策委員会との連携ができるとより効果的な取組になる。							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (46校中※1)	校	46	46	44	44	44	
短期評価 (意識・知識など)	不審者への対処法に対する理解 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	96	94	91	92	93	
中期評価 (態度・行動など)	不審者への対処法を実践する態度 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	62	59	59	82	77	
長期評価 (外傷発生数など)	登下校時に不安を感じない児童の割合 [登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	71	70	72	81	83	
定性的評価	登下校などの際に、学校外の団体などの協力により、児童の安全を見守った。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 JISC のアドバイスから、対策委員会の各団体との協働を検討する。							

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

## 高齢者の安全対策委員会

【高齢者の安全対策】 4-①【転倒・溺死溺水の予防】								
転倒、溺死溺水の予防に関する普及・啓発								
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が、けがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、その半数は自宅で発生</li> <li>・骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位</li> <li>・転倒を契機に活動量は減少し、虚弱を加速させる</li> <li>・溺死溺水は、高齢者の死亡原因の上位</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転倒予防・溺死溺水対策の普及啓発については、さらなる推進が必要</li> </ul>						
目標	転倒予防・溺死溺水対策の周知をさらに促進し、対策を行う高齢者を増やす							
実施者・協働者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など							
対象者	高齢者、市民							
実施内容	・転倒予防、溺死溺水対策の周知・啓発							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発物の検討・企画・見直し</li> <li>・転倒予防、溺死溺水対策の周知・啓発</li> </ul>							
2023 年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所や民生委員・児童委員、介護サービス提供事業者、地域包括支援センターなど高齢者と接する機会が多い関係機関を通じて、『転倒予防の啓発パンフレット』の配付を行った。(380 部を配布)</li> <li>・介護予防教室や地域包括支援センターや関係課が主催するイベント時に『コロナ禍におけるフレイル予防のリーフレット』の活用を依頼して、465 部のリーフレット提供を行った。</li> <li>・介護保険住宅改修要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すりや段差解消などの改修などに給付を行った 件数：1,072 件 金額：約 9,659 万円</li> </ul>						<p>【高齢者の転倒予防パンフレット】【フレイル予防リーフレット】</p>	
(過去 1 年間の改善点)	高齢者等が日常生活で立ち寄る商業施設でイベントを実施し、イベント時での周知啓発を実施した。							
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	高齢者等が日常生活で立ち寄る商業施設でイベントを実施し、イベント時での周知啓発を実施した。		<p>【商業施設でのイベント】</p>					
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	介護保険住宅改修実施件数	件	1,022	982	1,048	1,095	1,072	
	転倒予防溺死溺水パンフレットの配付数	枚	4,144	1,705	1,140	1,460	380	
短期評価 (意識・知識など)	転倒予防対策の必要性を認識した人の割合 [参加者アンケート調査]	%	(※)	89.5	89.6	90.2	集計中	
中期評価 (態度・行動など)	転倒予防対策を行う人の割合 (無回答除く) [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	64.7	-	-	64.5	-	
	溺死溺水予防対策を行う人の割合 (無回答除く) [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	-	-	-	81.5	-	
長期評価 (外傷発生数など)	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	23.0	-	-	23.8	-	
定性的評価	転倒予防については、新たに市民の身近な商業施設などでの周知を行い、溺死溺水は市の窓口での電光掲示などを活用し、啓発を効果的に進めることができた。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 溺死溺水対策の啓発を含め、高齢者を取り巻く課題を分析しながらより効果的な対策を検討していく。							

## 【高齢者の安全対策】4-②【転倒・溺死溺水の予防】

### 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい</li> <li>・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である</li> </ul>						
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少なく、また継続した取組が必要						
目標	地域における転倒予防のための取組の活性化							
実施者・協働者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、職能団体、地域で健康づくりに取り組む団体、市など							
対象者	・高齢者、市民一般							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。</li> <li>・地域で行われている様々な健康増進の取組に対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。</li> </ul>							
対策委員会の関わり	・介護予防プログラムの実践							
2023 年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にこにこステップ運動教室（講師派遣型）（254 回 2,270 人参加）</li> <li>・認知症予防講座（44 回、137 人参加）</li> <li>・お口のための講師派遣（38 回、600 人参加）</li> <li>・にこにこステップ運動教室の団体参加者等が、より主体的に住民主体の通いの場の運営を行えるように応援講座を実施し、支援を推進（3 回、80 人参加）</li> <li>・リズムで座ってストレッチ教室（24 回、39 人参加）</li> <li>・ウォーキング：45 校区でウォーキング大会を実施し、延 7,034 人が参加。市と包括連携協定を締結しているエフコープ生活協同組合と共催で、健康ウォーキングイベント「くるめ健康のびのびウォーク」を11月に開催、市民 255 名が参加。</li> <li>・ラジオ体操：10 月にラジオ体操講習会及び市民ラジオ体操の集いを開催。10 月～11 月をラジオ体操推進月間と位置付け、各校区の協力のもと、校区単位でのラジオ体操実施に取り組んだ。（18 校区実施）</li> </ul>							
(過去 1 年間の改善点)	運動に自信のない高齢者が参加しやすいように、椅子に座って行う運動教室を新設し、フレイル境界層の方に対する転倒予防対策につないでいった。							
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)	SNS を活用した教室等の周知啓発。健康アプリケーションを活用し、本人自身の健康づくりにつながるよう取り組んでいく。							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	健康ウォーキングの回数、参加者数	回 人	- 5,427	- (※) -	- 2,853	- 6,173	- 7,034	
	「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	2 2,300	- (※) -	- (※) -	1 300	1 300	
	にこにこステップ&スロージョギング教室の回数 延べ参加者数	回 人	794 13,366	176 2,122	207 1,892	144 1,556	112 1,080	
短期評価 (意識・知識など)	70 歳以上で健康づくりのために運動をしている方の割合(1 日 30 分以上、週 2 日以上) [市民意識調査]	%	53.8	- (※)	52.7	49.9	53.9	
中期評価 (態度・行動など)	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合[SC 実態調査(3 年毎)]	%	-	- (※)	49.5	-	-	
長期評価 (外傷発生数など)	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	23.0	-	-	23.8	-	
定性的評価	住民自身が継続的に取り組めるよう、ひきつづき健康アプリや教室等を実施する。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 健康アプリケーション等を活用し、健康づくり・介護予防の習慣化につながる取組を推進する。							



【応援講座の様子】

【高齢者の安全対策】4-③

【高齢者虐待防止】虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

課題	客観的課題	・被虐待者の約6割に認知症の症状があり、虐待事例の多くが同居親族によるものである ・相談・通報の約6割が介護事業所等からである一方、近隣住民など身近な人からの通報は少ない					
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる					
目標	(1) 虐待や認知症について正しく理解する人、事業所の増加、意識向上 (2) 関係機関等の連携及び地域全体で高齢者を見守り、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を行う						
実施者・協働者	(1) 地域の活動団体、キャラバン・メイト、オレンジ協力隊、介護福祉サービス事業者協議会、市 (2) 地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市等						
対象者	(1) 市民、介護サービス提供事業所及びその職員 (2) 高齢者						
実施内容	(1) ①虐待に関する認識や認知症に対する理解を深めるための機会の提供(出前講座、講演会)、②在宅介護を行う方向けの支援と介護負担の軽減(家族介護教室の開催)、③認知症の人とその家族を地域で見守り支援する仕組みづくり(認知症サポーター養成)、④③を見える化し、市全体で認知症の方を支える雰囲気づくりを行う新たな仕組みを構築(オレンジ協力隊養成講座)⑤介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修の実施 (2) 地域の多様な社会資源を活用した支援体制の構築により、高齢者虐待の早期発見・対応に努める。						
対策委員会の関わり	(1) ①出前講座や講演会などによる啓発、②家族介護教室において、基本的介護技術等の講座を実施、③キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ④事業所向け虐待防止研修の実施 (2) 虐待通報や相談への対応、地域ケア会議への出席 など						
2023年度の実績 (活動実績)	(1) ①市民向け虐待防止啓発(出前講座):47名参加(3回)、認知症講演会 :260名参加 ※1回開催、 ②家族介護教室 :121名参加(8講座)、③認知症サポーター養成数 :1,744人(累計38,823人) ④オレンジ協力隊登録数:5団体(オレンジ協力隊養成講座実施:6団体) ⑤介護サービス提供事業所向け虐待防止研修 :207事業所(参加者:817人) ※オンライン・動画配信 (2) ・高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施(開催:105回) ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた						
(過去1年間の改善点)	家族介護教室において介護者の意見交換の場やアンケートで在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただき、支援が必要と思われる世帯の認知及び支援制度や相談先などの情報提供につながった。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	出前講座の場を用い、市民の方に高齢者虐待に早期に気づくポイントや発見時の対応方法、相談先などを周知する。						
定量的評価	内容		2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	市民や介護事業所向け虐待防止研修の回数、参加者数	回	7	1	1	2	5
		人	280	574	413	371	864
短期評価 (意識・知識など)	虐待を正しく理解する市民の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	身体 73.2% 経済 58.7% 性的 63.8% 介護放棄 65.0% 心理的 64.1%	-	-	身体 72.2% 経済 58.5% 性的 62.8% 介護放棄 63.2% 心理的 64.9%	-
中期評価 (態度・行動など)	地域や事業者からの相談通報件数・身近な方からの相談通報件数 [長寿支援課統計]	件	地域・事業所 61件 身近な方 16件 (全100件中)	地域・事業所 42件 身近な方 41件 (全88件中)	地域・事業所 41件 身近な方 11件 (全60件中)	地域・事業所 47件 身近な方 14件 (全86件中)	集計中
長期評価 (外傷発生数など)	虐待発生率 [長寿支援課統計]	%	0.069	0.062	0.046	0.057	集計中
定性的評価	虐待や認知症、介護に関する正しい認識や地域全体での見守りにより、介護者の負担が軽減される。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 市民に対する啓発について、より効果的な方法を検討していく						

防犯対策委員会

【防犯力の向上】5-① 自転車ツーロックの推進							
課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い					
	主観的課題	自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある					
目標	自転車盗の認知件数の減少						
実施者・協働者	市民・事業者・防犯協会・警察・市など						
対象者	自転車利用者（主に無施錠車）						
実施内容	自転車盗を防ぐため、交通安全分野と連携し、街頭キャンペーンや交通安全教室などで、自転車ツーロックの重要性を啓発する。						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発キャンペーンの実施</li> <li>・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載</li> <li>・チラシ、啓発グッズの作成</li> </ul>						
2023 年度実績 (活動実績)	<p>○交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車安全利用の啓発時に、警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施（1回）</li> <li>・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発</li> </ul> <p>○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布（3,010部）</p>						
(過去1年間の改善点)	○通学等で自転車を使用する機会が多い高校生との連携に向け検討開始						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	○学生等、若年層との連携の重要性を協議						
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	キャンペーンの実施回数	回	5	2	2	2	1
短期評価 (意識・知識など)	ツーロックの有効性を理解している割合[アンケート]	%	—	—	—	—	—
中期評価 (態度・行動など)	ツーロックの実施状況	%	28.9	未実施	未実施	28.0	29.9
長期評価 (外傷発生数など)	自転車盗認知件数の減少	件	544	279	298	355	611
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	ツーロックの実施状況は横ばいのままであり、特に若い世代の意識が低いという声がある。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ツーロックに取り組むことで、自転車盗の被害は防げるものの、その実施状況は未だ3割に届いていない状況にある。当事者である学生等と連携して、より効果的な取組を行う必要がある。						

**【防犯力の向上】5—② 青パト活動の充実・連携強化**

課題	客観的課題	市内で発生する犯罪の4割強が「街頭犯罪」となっており、市民の身近な活動範囲で発生する犯罪が多い						
	主観的課題	青パト活動の重要性を再認識した						
目標	街頭犯罪認知件数の減少							
実施者・協働者	校区・事業所・防犯協会・警察・市							
対象者	一般市民							
実施内容	青パト活動の充実を図るとともに、校区の実情に応じた活動を実施する							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援事業の周知、合同パトロール、研修会等の開催</li> <li>・青パト活動への参加</li> <li>・犯罪（ニセ電話詐欺等）の発生情報の共有</li> </ul>							
2023年度の実績 (活動実績)	<p>○市内全域で、地域や関係団体による定期的な青パト活動の実施</p> <p>○一斉防犯パトロールの実施（7月、12月、3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール</li> </ul> <p>○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（4回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アポ電の発生校区と連携した、青パトによるニセ電話詐欺のタイムリーな注意喚起を実施</li> <li>・警察と連携した年末特別警戒出発式（12月）</li> </ul>							
(過去1年間の改善点)	○パトロール時に使えるように各校区に交通安全とニセ電話詐欺の注意喚起アナウンスを配布し、より直接、市民に注意喚起が行えるようにした。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	○今後も活動を継続していくために、ながら防犯など身近な活動をきっかけに、パトロール実施者数を増やしていく必要がある。							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	パトロール実施者数	人	—	—	—	—	集計中	
短期評価 (意識・知識など)	地域で行われている防犯活動に参加したいと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	49.2	—	45.4	46.7	47.4	
中期評価 (態度・行動など)	防犯パトロール実施にあたり連携する関係機関・団体数	団体	51	52	52	52	52	
長期評価 (外傷発生数など)	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	999	508	565	498	832	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)	注意喚起アナウンスを配布するなど、各団体と連携した活動が行えた。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 新型コロナウイルス感染症による行動制限が終わり、街頭犯罪が急増している。各団体と連携しながら、パトロール実施者を増やす工夫が必要。							



**【防犯力の向上】5—③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備**

課題	客観的課題	大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している						
	主観的課題	市民の体感治安は向上しているものの、継続した取組が重要になる						
目標	街頭犯罪認知件数の減少							
実施者・協働者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など							
対象者	一般市民							
実施内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起りやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ・防犯灯の補助制度等の周知</li> <li>・委員の所属団体等における啓発</li> </ul>							
2023年度の実績 (活動実績)	<p>○街頭防犯カメラの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市補助を活用した地域による設置（20台／9団体）</li> </ul> <p>※延べ設置台数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市設置 98台</li> <li>・地域による設置 108台（73団体）計206台</li> </ul> <p>○校区便り等を活用した、街頭防犯カメラ設置の周知</p> <p>○LED防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の必要な箇所にLED防犯灯を設置し、生活環境を向上</li> </ul> <p>○街頭防犯カメラのネットワーク化</p>							
(過去1年間の改善点)	○防犯灯補助について、水銀灯や蛍光灯からLEDに交換する場合は、補助上限に関わらず申請できるように制度を変更した。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	○住宅照明を点灯することで街を明るくする提案を受けた。ひとりひとりができる取組の必要性を感じた。							
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	① 防犯灯設置補助件数	件	1,402	1,035	798	762	集計中	
	② 街頭防犯カメラ設置補助台数	台	17	14	10	13	12	
短期評価 (意識・知識など)	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	45.1	未実施	42.8	41.2	34.7	
中期評価 (態度・行動など)	久留米市は治安がいいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	75.2	未実施	75.8	80.3	84.5	
長期評価 (外傷発生数など)	街頭犯罪の認知件数 [警察統計]	件	999	508	567	498	832	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	校区からの設置要望は続いており、まだまだ必要箇所はあると思う。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 街頭犯罪の認知件数がコロナ禍前の水準に戻りつつある。防犯カメラや防犯灯の設置促進を進めるとともに、ひとりひとりが行える取組を進める必要がある。							

## 【防犯力の向上】5—④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催

課題	客観的課題	市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、県内に占める割合は増加						
	主観的課題	暴力団の組織実態を隠蔽し、資金獲得活動を活発化させている						
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅							
実施者・協働者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など							
対象者	一般市民							
実施内容	地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。							
対策委員会の関わり	暴力団壊滅久留米市民総決起大会への参加委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み							
2023年度の実績 (活動実績)	<p>○暴力団壊滅市民総決起大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月期大会 久留米シティプラザ 参加者 1,500人</li> <li>12月期大会 東町公園 参加者 2,300人</li> </ul> <p>○校区と連携した暴追活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区の暴追大会や啓発の際に、啓発物提供等の支援。補助金交付（42校区）</li> </ul>							
(過去1年間の改善点)	○より多くの市民が参加できるように、大会の開始時間を変更した。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	暴力団壊滅久留米市民総決起大会の開催数	回	2	1	1	2	2	
短期評価 (意識・知識など)	暴力団壊滅久留米市民総決起大会の参加者数	人	1,500 2,000	31	160	1,500 2,000	1,500 2,300	
中期評価 (態度・行動など)	独自の暴追取組を行っている校区数	校区	42	41	41	43	42	
長期評価 (外傷発生数など)	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	390	370	320	310	280	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)	市民や関係機関が一致団結した大会の開催を継続し、暴力団壊滅に向けた機運を醸成し続けている。							
評価結果の活用	<p>*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載</p> <p>暴力団構成員数は減少傾向にあるものの、福岡県内に占める暴力団構成員の割合は増加している。市民が安心して暮らすために、取組を継続し、暴力団壊滅に向けた取組を継続していく必要がある</p>							

**【防犯力の向上】5—⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施**

課題	客観的課題	市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、依然勢力を保っている						
	主観的課題	暴力団の組織実態を隠蔽し、資金獲得活動を活発化させている						
目標		暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
実施者・協働者		市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など						
対象者		小学校高学年・中学生・高校生						
実施内容		中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る						
対策委員会の関わり		啓発内容に関する関係機関等との調整						
2023年度の実績 (活動実績)		○警察による、中学生、高校生を対象とした講習（「暴排先生」）の実施 ○主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施（実績69回） ○小学生を対象に防犯や非行防止をテーマとしたポスターを募集。入選作品は、JR久留米駅に掲示						
(過去1年間の改善点)		○若年層で大麻が広がっているため、大麻の危険性についてより詳しく講習で伝えるように工夫した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	109	87	110	111	100
短期評価 (意識・知識など)		不良行為少年補導数 [警察統計]	人	1,234	1,066	947	1,274	1,201
中期評価 (態度・行動など)		市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察統計]	人	67	56	60	69	68
長期評価 (外傷発生数など)		市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	390	370	320	310	280
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)		若年層で大麻などの違法薬物が広がっており、その危険性を知る重要な機会となっている。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 不良行為少年を減らし、暴力団構成員にならないよう今後も取組を継続していく必要がある。						

**【防犯力の向上】5-⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発**

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に高齢者を狙ったニセ電話詐欺の被害が急激に増加</li> <li>・一般刑法犯認知件数は減少傾向にあるなか、性犯罪認知件数は増減を繰り返している。</li> </ul>						
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれ続けている						
目標		ニセ電話詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する						
実施者・協働者		市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対象者		一般市民（主に高齢者、女性など）						
実施内容		ニセ電話詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。						
対策委員会の関わり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発キャンペーンの実施</li> <li>・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載</li> <li>・チラシ、啓発グッズの作成</li> </ul>						
2023年度の実績 (活動実績)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ニセ電話詐欺や悪質商法に関する出前講座（44回）</li> <li>○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（4回）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・予兆電話の発生校区と連携した、青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起を実施</li> </ul> </li> <li>○校区のパトロール時に使用できるよう注意喚起アナウンスを配布</li> <li>○広報紙やメール、SNSを活用した犯罪情報の発信</li> <li>○地域の民生委員と連携した情報発信                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニセ電話詐欺の被害に遭いやすい高齢者に対し、民生委員の対話による注意喚起</li> <li>・防犯協会が行う「まっ太フォン」の普及事業の周知</li> </ul> </li> <li>○校区暴走大会でのニセ電話詐欺出前講座の実施【新規】</li> </ul>						
(過去1年間の改善点)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○パトロール時に使えるように各校区に交通安全とニセ電話詐欺の注意喚起アナウンスを配布し、より直接、市民に注意喚起が行えるようにした。</li> <li>○ニセ電話詐欺の出前講座についてのHPを作成し、周知啓発した。</li> </ul>						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	67	9	24	26	44
短期評価 (意識・知識など)		犯罪の発生状況を見聞きした人の割合 [市政アンケートモニター]	%	—	—	—	—	57.3
中期評価 (態度・行動など)		犯罪対策を講じた人の割合 [市政アンケートモニター]	%	—	—	—	—	72.6
長期評価 (外傷発生数など)		ニセ電話詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	16 (20)	11 (24)	22 (62)	15 (43)	24 (51)
		性犯罪認知件数[警察統計]	件	17	14	6	12	16
定性的評価 (データでは表せない現象等を通じた評価)		注意喚起アナウンスを配布するなど、よりタイムリーに届けられる体制を整えた。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 ニセ電話詐欺や悪徳商法に関する意識が高まっている。この機運を活かして、少しでも被害が減らせるよう高齢者だけではなくその家族などにも情報が届くようにする対策が必要。						

## DV 防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。</li> <li>・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。</li> </ul>					
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。					
目標	DVを容認しない意識づくり						
実施者・協働者	民間支援団体、市など						
対象者	市民						
実施内容	男女平等推進センター主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。						
対策委員会の関わり	市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施						
2023年度の実績(活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策委員会の関係機関・団体、男女共同参画の啓発を行う市民サポーター等と連携・協働し、男女平等推進センター、地域及び校区コミュニティセンターで男女共同参画、DV防止に関する啓発事業を実施。</li> </ul>						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(前年度に引き続き)相談窓口一覧のチラシを同封した生理用品を配布し、相談窓口を周知することで、必要な支援につながるよう取組を行った。</li> </ul>						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回	90	42	66	81	76
		人	3,147	1,191	1,586	2,496	2,522
短期評価(意識・知識など)	受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	90.7	94.2	95.0	95.9	91.6
中期評価(態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	26.4	42.1	28.9	47.8	56.3
長期評価(外傷発生数など)	性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	66.1	—	—	—	—
	DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	75.2	—	—	—	—
	DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	21.1	—	—	—	—
定性的評価	啓発講座等を受講することにより、固定的性別役割分担意識の解消につなげ、DV予防やDVのないまちづくりに寄与していると考えます。						
評価結果の活用	啓発講座等の受講者がよりDVの予防・早期発見に取り組むきっかけにつながるような仕組みづくりのための啓発チラシを作成したい。作成にあたっては、活動指標や短期・中期評価の数値を公表するなど活用したい。						


## 【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。</li> <li>・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。</li> </ul>						
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。						
目標	DVを容認しない意識づくり							
実施者・協働者	民間団体、学校、市など							
対象者	生徒、学生							
実施内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デートDV防止啓発講座の実施</li> </ul>							
2023年度の実績(活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立中学校校長会でデートDV防止啓発講座の実施を要請し、4校で実施。</li> <li>・対策委員会の団体との連携・協働により、男女平等と暴力防止の視点に立ったデートDV防止啓発講座の実施を推進した。</li> </ul>			<p style="text-align: center;">デートDV防止啓発講座動画より</p>				
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会で作成したデートDV防止啓発講座のYouTube配信用動画を活用し、講座実施の働きかけを行った。</li> <li>・水の祭典で啓発リーフレット等の配布を実施</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・看護学生を講師とする性に関する講座についての情報共有							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	校	9	5	7	4	4	
		回	34	19	20	21	18	
		人	1,153	775	1,066	599	566	
短期評価 (意識・知識など)	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合 [デートDV防止啓発講座アンケート]	%	98.7	99.4	95.1	98.7	98.9	
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	26.4	42.1	28.9	47.8	56.3	
長期評価 (外傷発生数など)	性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	66.1	—	—	—	—	
	DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	75.2	—	—	—	—	
	DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	21.1	—	—	—	—	
定性的評価	受講した学校からの評価が高い。講座後に相談会を設け、すぐに気軽に相談できる場を提供し、相談に来る生徒さんがいる。							
評価結果の活用	評価結果を翌年度のデートDV防止啓発講座の案内時に示すことで、広報周知に活用している。							

### 【DV防止・早期発見】6-③ パープルリボンキャンペーンの実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。</li> <li>・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。</li> </ul>						
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育や啓発が強く求められている。						
目標	DVを容認しない意識づくり							
実施者・協働者	警察・民間支援団体・市 など							
対象者	市民							
実施内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルリボン、オレンジ&amp;パープルリボンの作製・配布による啓発</li> <li>・相談窓口の周知</li> </ul>							
2023年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パープルツリー及び啓発グッズの設置 設置期間：11月11日～11月26日 設置場所：高校、大学等、西鉄久留米、商業施設</li> <li>・オレンジ&amp;パープルツリー設置及びパープルライトアップ実施 実施場所：JR久留米駅 11月1日～11月12日 久留米シティプラザ 11月14日～11月27日</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、市公式ホームページへの掲載や市公式LINEで発信。</li> <li>・「犯罪に関わる刑法の改正に至るまでの道のりと改正刑法」等の講座開催</li> </ul>							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更に若年層や男性を取り込んだ活動とするために、ゆめタウン久留米など啓発場所の拡充。</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回	7	4	4	7	7	
		人	567	267	149	290	302	
短期評価 (意識・知識など)	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	100.0	86.4	100.0	100.0	
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	26.4	42.1	28.9	47.8	56.3	
長期評価 (外傷発生数など)	性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	66.1	—	—	—	—	
	DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	75.2	—	—	—	—	
	DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	21.1	—	—	—	—	
定性的評価	DVに関心が薄い人にも届きやすいシンボルとして活用できている。							
評価結果の活用	毎年の行事として活動し、参加者が増え、定着することで、DV防止の意識が高まると考える。							

## 【DV防止・早期発見】6-④ 医療関係者に対する研修の強化

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。</li> <li>・DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い。</li> </ul>						
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある						
目標	DV被害の潜在化・重篤化を防ぐために、医療関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を図り、DV被害者を早期に発見し関係機関へつなぐ。							
実施者・協働者	医療機関、医師会、市 など							
対象者	医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員							
実施内容	医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会主催の研修会開催</li> <li>・研修会への講師派遣</li> </ul>							
2023年度の実績(活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留米市内の医療機関からの問い合わせに対し、医療機関向けマニュアルを提供した。</li> <li>・医療安全対策研修会にて動画配信を実施。</li> <li>・関係機関から相談につなげる目的での講師派遣研修の受講を促したが、医療機関からの申込はなかった。</li> </ul>							
	動画の画面の一部							
								
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ後も医療関係者は多忙であり、動画研修等で実施</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数	団体	3	0	2	1	1	
		人	277	0	238	8	287	
短期評価 (意識・知識など)	取組を行う医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	—	—	47 (32.9%)	—	—	
中期評価 (態度・行動など)	今後何らかの取組を検討している 医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	—	—	43 (30.1%)	—	—	
長期評価 (外傷発生数など)	医療機関から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	人	22	27	14	12	7	
定性的評価	医療機関を受診した潜在的な被害者の早期発見につながる。							
評価結果の活用	医療機関への研修等で医療機関からつながった相談について公表することで協力体制の推進に努める。							



**【DV防止・早期発見】6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実**

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。</li> <li>・日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高い。</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害の潜在化・重篤化を防ぐためには、DV被害者を早期に発見し速やかに支援につないでいく必要がある。</li> </ul>						
目標	子どもの様子から家庭で起っているDV被害を早期に発見し関係機関へつなぐ。							
実施者・協働者	民間支援団体、市など							
対象者	学校・保育所等（市立・私立）の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等							
実施内容	子どもに関わる業務に携わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい認識を深めるための研修を実施する。							
対策委員会の関わり	対策委員会の団体等と連携した研修会等の実施							
2023年度の実績(活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センターくるめから依頼を受け、研修を実施した。</li> <li>・子育て支援ボランティア養成講座に講師（相談員）を派遣した。</li> <li>・校長会において、デートDVの案内時に、デートDV、DV関連本の紹介をし、協力をお願いした。</li> </ul>							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SC作成のデートDV防止啓発講座の動画を周知することで、研修や講座を働きかけた。</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	研修実施機関・団体、受講者数	団体	3 (4回)	0 (0回)	1 (1回)	3 (4回)	2 (3回)	
		人	146	0	12	137	44	
短期評価 (意識・知識など)	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	—	100.0	—	—	
中期評価 (態度・行動など)	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	26.4	42.1	28.9	47.8	56.3	
長期評価 (外傷発生数など)	学校等、保健所から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	人	12	12	27	11	8	
定性的評価	面前DVの子どもや、親が潜在的な被害者である場合の早期発見につながる。							
評価結果の活用	子どもに関わる職務者への研修等で繋がった相談について公表することで協力体制の推進に努める。							

## 自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施																															
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代で、死亡原因（病死を除く）の1位は「自殺」である</li> <li>自殺者の6割が男性で50歳代が最も多く、男性が女性の約1.5～2倍となっている。女性の自殺者は横ばいの状況が継続している</li> </ul>																													
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多くが相談することによりためらいを感じており、誰もがSOSを出せる環境の整備が必要</li> </ul>																													
目標	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す																														
実施者・協働者	市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員																														
対象者	市民、民生委員等の地域組織																														
実施内容	<p>身近な人の変化に気づき、適切な対応をとることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。</p> <p>関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取組を共有し、啓発活動に取り組む。</p>																														
対策委員会の関わり	自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。																														
2023年度の実績 (活動実績)	<p>【ゲートキーパーの啓発実績】</p> <p>啓発回数 97回 啓発人数 5,678人</p> <table border="1"> <tr> <td>・こころの健康づくり講演会</td> <td>1回</td> <td>151人</td> </tr> <tr> <td>・かかりつけ医</td> <td>1回</td> <td>97人</td> </tr> <tr> <td>・市職員</td> <td>1回</td> <td>134人（動画研修）</td> </tr> <tr> <td>・生徒</td> <td>19回</td> <td>3,063人</td> </tr> <tr> <td>・教職員</td> <td>20回</td> <td>637人</td> </tr> <tr> <td>・生命保険会社</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>・その他出前講座等</td> <td>7回</td> <td>376人</td> </tr> <tr> <td>・民生委員</td> <td>47回</td> <td>1,200人</td> </tr> </table> <p>【ゲートキーパー養成研修会実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師、教職員などに向けたゲートキーパー研修会 33名参加</li> </ul> <p>【関係機関等への啓発物の配布実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策委員会・連絡協議会を含む関係機関：689機関・38,191部（自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発物や相談事業等の啓発物）</li> </ul>							・こころの健康づくり講演会	1回	151人	・かかりつけ医	1回	97人	・市職員	1回	134人（動画研修）	・生徒	19回	3,063人	・教職員	20回	637人	・生命保険会社	1回	20人	・その他出前講座等	7回	376人	・民生委員	47回	1,200人
	・こころの健康づくり講演会	1回	151人																												
・かかりつけ医	1回	97人																													
・市職員	1回	134人（動画研修）																													
・生徒	19回	3,063人																													
・教職員	20回	637人																													
・生命保険会社	1回	20人																													
・その他出前講座等	7回	376人																													
・民生委員	47回	1,200人																													
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師、登録販売者、教職員、若者に関わる相談支援担当者等向けのゲートキーパー養成研修を開催。自殺の現状、自殺未遂の状況について説明。具体的な声掛けの仕方等の研修を行った。</li> </ul>																														
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし																														
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023																								
活動指標	①ゲートキーパー啓発回数、人数	回	68	106	48	55	97																								
		人	2,508	3,958	3,719	4,945	5,678																								
	②啓発協力団体数（配布箇所）	団体	61	553	551	603	689																								
		部数	2,684	12,996	36,846	35,114	38,191																								
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	92.0	97.9	88.6	98.6	92.3																								
中期評価	市民からのうつ・自殺に関	相談者	90	93	74	74	85																								

(態度・行動など)	する相談件数 [精神保健相談]	関係機関	56	13	23	17	19
長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数[人口動態統計]	人	49	65	58	48	—
	②自損行為による救急出動 数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	102	108	117	129	—
		死亡数	32	32	38	29	—
定性的評価	薬剤師、登録販売者、教職員、若者に関わる相談支援担当者等向けのゲートキーパー養成研修の開催やゲートキーパー啓発を行ったことにより、「ゲートキーパー」の認知度向上や人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行うことができた。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 市民をはじめ、ゲートキーパーとしての役割が期待される職業、専門家等、それぞれのライフステージに応じたゲートキーパー養成研修を行っていきたい。						


## 【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺者の6割が男性で50歳代が最も多く、女性の自殺者は横ばいの状況が継続している</li> <li>・自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要</li> </ul>						
目標	適切な医療を受けられる体制づくり							
実施者・協働者	医師会、市							
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など							
実施内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。							
対策委員会の関わり	かかりつけ医・精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。							
2023年度の実績 (活動実績)	<p><b>【かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修】</b>  <b>開催回数：1回（筑後地区一円の8医師会共催）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演：「うつとアルコール依存症の復職プロセス」</li> <li>・パネルディスカッション：「職場のメンタルヘルス」</li> <li>・参加者：97名</li> </ul> <p>＜参加者アンケート＞  「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、「とても」「まあまあ」と回答した人が99%であり、研修会の理解度は高かった。</p> <p><b>【かかりつけ医・精神科医連携報告件数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度：1,205件（令和6年3月末時点）</li> <li>・累計：15,457件（平成22年度～令和6年3月末時点）  （久留米方式として全国的に認知されている）</li> </ul> <p><b>【医師会と弁護士会との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医・精神科医連携報告の仕組みと連携した弁護士による無料相談を実施。令和5年度相談件数：12件（令和6年1月末時点）</li> </ul>							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や自粛生活のストレス等で飲酒量が増加し、アルコール依存症やうつ病の増加が懸念された。今回の研修では、うつ病とアルコール依存症に焦点を当て、「労働者の復職プロセス」や「職場のメンタルヘルス」というテーマで実施した。</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	1	2	1	1	
		人	397	1,000	1,107	134	97	
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化 [参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	1(%)	99.1	98.5	100	95	99	
		2(%)	99.0		100			
中期評価 (態度・行動など)	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1,422	1,085	1,242	1,028	1,205	
		人	373	326	362	261	307	
	②うつ病と診断された人の人数と割合	%	26.2	30.0	29.1	25.3	25.4	




長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数[人口動態統計]	人	49	65	58	48	—
	②自損行為による救急出動 数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	103	108	117	129	—
		死亡数	32	32	38	29	—
定性的評価	内科等のかかりつけ医と精神科医との連携により、地域支援ネットワークの強化を図ることができた。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を今後も継続して図りたい。また、かかりつけ医・精神科医連携報告については、紹介件数等を集積し、分析・状況把握に努めたい。						

## 自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・39歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因(病死を除く)の1位が多い</li> <li>・19歳以下の自殺に至る要因は、「不詳」が最も多い。</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある</li> </ul>						
目標	39歳以下の若年層の自殺を防ぐ							
実施者・協働者	市、民間団体、教育関係機関							
対象者	39歳以下の一般市民							
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SOSの出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状况に備えて、SOSが出せるよう支援すること及び周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。</li> <li>・子ども・若者への啓発 ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。</li> </ul>							
対策委員会の関わり	啓発物の設置など広報周知							
2023年度の実績 (活動実績)	<p><b>【SOSの出し方教育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒向け実施校19校、教職員向け実施校20校</li> <li>・受講生徒：3,063人、受講教職員：637人 授業の理解度は90%以上が理解できたと回答した。教職員向け研修では、90%以上が「理解できた」、「参考になった」と回答した。</li> </ul> <p><b>【子ども・若者への啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課と連携し、保護者向けチラシ9038枚、児童・生徒向け啓発カード6,518枚を配布した。</li> <li>・大学等と連携した普及・啓発として、市内の大学3か所の学生ポータルにてこころのケア・相談先の周知・啓発、市立図書館にてストレスケアに関するパネルを展示</li> </ul> <p><b>【若者向けメンタルヘルス研修会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内大学オリエンテーション内で研修会を実施。 約400名の新入生が研修を受講。困った時に相談行動をとることの重要性や、周りに心配な友人がいた際の対応方法について研修した。</li> </ul> 							
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者向けメンタルヘルス研修会については、市内大学の協力を得て、応募型の研修会から市内大学オリエンテーション内での研修へ実施形態を変更したことで、より多くの若者の受講につながった。</li> </ul>							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	①SOSの出し方教育実施校(生徒向け/教職員向け)	校	4/5	14/12	19/19	19/20	19/20	
	参加者数(合計)	人	819	1,616	2,201	3,321	3,700	
	②子ども・若者関連啓発物配布数	部	4,597	46,300	23,256	15,556	13,606	
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	%	90.6	85.4	90.0	91.0	91.0	
中期評価 (態度・行動など)	①39歳以下に関する精神保健相談	件	229	269	320	718	721	
	②小中高生に関する相談(子ども子育てポータル)	件	267	164	214	177	—	
	結らいいん(小中高生から)の相談	件	44	24	14	22	60	

長期評価 (外傷発生数など)	①20 歳未満の自殺死亡率 ※		1.74	3.50	5.3	1.8	-
	②20～30 歳代の自殺死亡率 ※		13.42	27.23	18.95	19.4	-
定性的評価	継続的に取組を行うことで、困った時には相談行動をとる児童・生徒が増加している。						
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 継続的な取組と合わせて、より多くの若者がメンタルヘルスを保つための方法について知る機会を増やしていく。						

## 【自殺・うつ病の予防】 7-④ 民間団体と協働した相談の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い世代の中で、死亡原因(病死を除く)は「自殺」が最多</li> <li>・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている</li> </ul>					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多くが相談することによりためらいを感じており、全世代に対し、自殺に対する知識・情報を周知していく必要がある</li> </ul>					
目標	民間団体との連携を強化する取り組み						
実施者・協働者	民間団体、市						
対象者	一般市民						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。</li> <li>・こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～岩田屋久留米店開設、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンター移設)</li> </ul>						
対策委員会の関わり	相談の開催などの広報周知						
2023年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【生活・法律・こころの相談会】</li> <li>・全4回実施 計16件(延べ17人)</li> <li>【こころの相談カフェの開催】全69回 191件(延べ200人) (内訳)</li> <li>・市民活動サポートセンター： 毎週火曜日・奇数月第3以外の火曜日：13：30～16：30(45回・122件) 奇数月第3水曜日：17：30～20：30(6回・16件)</li> <li>・久留米市立中央図書館： 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13：00～16：00(18回・53件)</li> </ul>						
(過去1年間の改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活・法律・こころの相談会」について、2021年度から新型コロナの影響を受け不安を抱える有職者も利用しやすいよう、開催時間を一部(2回/4回)夜間に開催している。年度当初の周知に加え、各相談日程の前に市広報誌や市公式LINEで周知を行い、利用者増加につながった。</li> <li>・「こころの相談カフェ」について、高齢者や小さな子どもがいる女性は、平日日中の早い時間帯を希望することが多いため、平日日中の開催時間を30分繰り上げて実施した。</li> </ul>						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし						
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	①生活・法律・こころの相談会の開催回数・参加人数	回	3	3	5	4	4
		延人	13	5	17	13	17
	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	63	79	70	69	69
		延人	187	168	171	200	200
短期評価 (意識・知識など)	参加者の意識の変化 [参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	83.3	82.6	77.7	86.0	集計中
中期評価 (態度・行動など)	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	90	93	74	74	85
		関係機関	56	13	23	17	19



長期評価 (外傷発生数など)	①自殺者数 [人口動態統計]	人	49	65	58	48	—
	②自損行為による救急出動 数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	103	108	117	129	—
		死亡数	32	32	38	29	—
定性的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活・法律・こころの相談会」について、民間団体や司法書士との連携により、精神的な悩みだけでなく、多岐にわたる相談内容に対応することが出来た。</li> <li>・「こころの相談カフェ」について、経年的な実施により、幅広い年代への周知や相談対応ができてきたとともに、必要時関係機関につなぎ、より適切な対応ができた。</li> </ul>						
評価結果の活用	<p>* アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活・法律・こころの相談会」について、夜間の相談を継続し、より多くの市民に相談会を利用してもらえるように工夫していく。</li> <li>・「こころの相談カフェ」について、より多くの市民に利用してもらえるよう機会を捉えて周知啓発を行い、相談に対応していく。</li> </ul>						

## 【自殺・うつ病の予防】 7-⑤ 生活困窮者からの相談支援

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い</li> <li>相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに希死念慮をもつ相談者もおり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では3%程度であるが、相談の中で「死にたい程に苦しい」等の言動まで含むとさらに増加する</li> </ul>						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多く、市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制を構築していく必要がある</li> </ul>						
目標	様々な相談窓口からつながってもらい、多様な支援につなぐための連携先を増やしていく							
実施者・協働者	市・民間団体							
対象者	生活に困りごとを抱えている一般市民							
実施内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等に伴走しながら、適切な支援につないでいく。							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>久留米市庁舎内外に案内リーフレット配布</li> <li>高齢(地域包括支援センター)部門、障害部門との相互連携</li> <li>ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携</li> <li>自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。</li> </ul>							
2023年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規相談受付件数 1,122件</li> <li>プラン作成件数 940件</li> <li>就労支援対象者数 365件</li> <li>就労・増収者数 243人</li> </ul> ※新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に軽減されてきており、就労・増収につながる相談者も増加してきている。							
(過去1年間の改善点)	コロナ禍を通して「経済の悪化で生活状況が急激に落ち込む潜在的生活困窮者」の実態が浮き彫りとなった。相談受付件数はコロナ以前に落ち着いたため、コロナ禍中と比較し、相談者に応じたより丁寧なプランを作成し(プラン作成率83.7%)、各関係機関と連携して伴走型支援を行うことができた。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	・特記なし							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	新規相談受付件数	件	1,131	2,790	2,044	1,484	1,122	
短期評価 (意識・知識など)	うち関係機関等から繋がった件数 [支援入りロデータ]	件	446	432	678	227	集計中	
中期評価 (態度・行動など)	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援	計画	793	886	1,051	646	940	
	終結件数 [支援プランデータ]	件	367	105	182	246	517	
長期評価 (外傷発生数など)	自殺者数[人口動態統計]	人	49	65	58	48	—	
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	103	108	117	126	—	
		死亡数	32	32	38	30	—	
定性的評価	庁内関係各課や民間団体と連携し啓発を効果的に進めている。							
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 支援計画を策定し支援した結果、終結に至らないケースについては再計画を行い、自殺やうつ病の要因となる経済的な問題や社会的孤立を解消するため多様な連携先を増やす。							

防災対策委員会

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの市民が災害に対する不安感を抱えている</li> <li>不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である</li> <li>共助の取組には地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない</li> </ul>					
	主観的課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である					
目標	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚 (研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加)						
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者	市民						
実施内容	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>セーフコミュニティの関連のイベント参加、啓発物配布</li> <li>各委員が所属団体内において研修等の実施</li> </ul>						
2023年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 (6月10日、1月17日)</li> <li>防災とボランティア週間において 防災啓発パネルを展示</li> <li>出前講座・自主防災訓練の実施回数 64回 参加者 3,558人 【2024.3月末時点】</li> </ul>						<p>出前講座の様子</p> 
(過去1年間の改善点)	出前講座のメニューを見直し、自分の防災行動計画(マイタイムライン)を作ってもらふメニューを追加しました。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	なし						
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	① 防災研修・訓練の実施回数	回	159	25	40	52	64
	② ①の参加者数	人	8,216	886	1,603	2,443	3,558
短期評価 (意識・知識など)	「自主防災活動を認識している」人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	19.1	—	—
中期評価 (態度・行動など)	食料備蓄等の対策を講じている人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	66.5	—	—
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.2	—	40.5	35.3	集計中
定性的評価	企業が実施する防災フェアに参加し、若い世代や子どもにも参加していただくことができた。						
評価結果の活用	*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 出前講座の回数は多いが、今年度新設した「マイタイムライン」はまだまだ申し込みが少ないので、知ってもらえるように周知に取り組む。						


## 【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成

課題	客観的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である</li> <li>・自助・共助の取組には、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要</li> </ul>						
目標	各校区の自主防災組織における防災士や防災リーダーの役割を明確にし、地域での活躍できる環境を整える。							
実施者・協働者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対象者	市民							
実施内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。							
対策委員会の関わり	各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。							
2023年度の実績 (活動実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災リーダー養成研修会平日・休日コースを設けて実施 61名受講（男性：31名、女性：30名）</li> <li>・防災スキルアップ研修会 令和6年2月9日 79名受講</li> <li>・防災士養成（筑後ブロック） 令和5年10月28日（土）・29日（日）</li> <li>・防災士養成数：171名（累計）</li> <li>・防災リーダー養成数：359名（累計）</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>防災リーダー研修会の様子</p> </div>							
(過去1年間の改善点)	防災士・防災リーダー、並びに自主防災組織の方々へ、防災チャットボットを通じて、防災イベントや研修参加募集などの情報を送れるように情報提供ツールの運用を開始しました。							
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)	なし							
定量的評価	内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023	
活動指標	①防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）	回	2	2	2	2	2	
	②①の養成者数（累計）	人	59	145	224	298	359	
短期評価 (意識・知識など)	「自主防災活動を認識している」人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	19.1	—	—	
中期評価 (態度・行動など)	食料備蓄等の対策を講じている人の割合[市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	66.5	—	—	
長期評価 (外傷発生数など)	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.2	—	40.5	35.3	集計中	
定性的評価	防災リーダー養成講座では女性の方に多く参加いただくことができました。							
評価結果の活用	*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 令和5年度より運用を開始した、防災チャットボットを使った防災イベントや研修参加募集などの情報提供をより充実したものにする。							

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である</li> <li>・避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない</li> </ul>						
目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める</li> <li>・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす</li> </ul>						
実施者・協働者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者		<p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 要介護3以上の認定を受けている者</li> <li>イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</li> <li>ウ 療育手帳Aの交付を受けている者</li> <li>エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者</li> <li>オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者</li> <li>カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者</li> </ul>						
実施内容		名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。						
対策委員会の関わり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力</li> <li>・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力</li> </ul>						
2023年度の実績 (活動実績)		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各校区の名簿差し替え時(5月)に登録促進の協力を依頼</li> <li>2 新規名簿登録対象者等への登録案内の送付(約200件)</li> <li>3 セーフコミュニティフェスタ等で名簿制度の周知と名簿登録勧奨</li> </ol>						
(過去1年間の改善点)		県難病支援センターの公開講座や医療的ケア児のコーディネーター研修等で名簿制度の説明を行い、当事者をはじめ支援者に説明を行った。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		要支援者名簿を活用した図上訓練を行い、避難の実効性を高めていく。						
定量的評価		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		①避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	67	67	64	81	84
		②①の参加者数	人	1,326	858	1,053	1,448	1,635
短期評価 (意識・知識など)		避難行動要支援者名簿の認知度[SC実態調査]	人	—	—	14.4	—	—
中期評価 (態度・行動など)		避難行動要支援者名簿の登録率	%	50.11	48.08	40.56	38.09	34.92
長期評価 (外傷発生数など)		水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.2	—	40.5	35.3	集計中
定性的評価		名簿制度説明の参加者が年々増加しており、多くの方に周知することができた。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 民生委員など地域の支援者の協力を得ながら、今後も名簿の登録促進に取り組む。						

### 【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である</li> <li>・避難行動要支援者を支援する人や避難経路・計画等が具体的に決まっていない地域がある</li> </ul>						
目標		防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚（研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加）						
実施者・協働者		市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対象者		<p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 要介護3以上の認定を受けている者</li> <li>イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</li> <li>ウ 療育手帳Aの交付を受けている者</li> <li>エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者</li> <li>オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者</li> <li>カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者</li> </ul>						
実施内容		災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における共助の仕組みづくりを推進する。						
対策委員会の関わり		図上訓練実施の際等に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力						
2023年度の実績 (活動実績)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿を活用した図上訓練実施校区数 22 校区 (29 回)</li> <li>・災害時マイプラン (個別避難計画) の作成 (出前講座での作成 79 件、地域による作成 5 件)</li> <li>・専門職と連携した人工呼吸器が必要な重症心身障害者や難病患者等のマイプラン作成 4 件</li> </ul>				<p>図上訓練の様子</p> 		
(過去1年間の改善点)		停電時に非常用電源が必要な重症心身障害者等の避難のために、ポータブル蓄電池(2台)を導入した。						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)		行政が市民に手伝わってもらわないと不足する部分や、手伝わってもらう必要がある部分について、マイプラン等で具体性を高めることが重要						
定量的評価		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		①名簿を活用した図上訓練実施校区数(46校区中)	校区	15	9	9	19	22
		②名簿を活用した図上訓練実施回数(年毎)	件	16	16	13	28	29
短期評価 (意識・知識など)		図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	936	528	447	1,140	1,091
中期評価 (態度・行動など)		継続的な図上訓練実施校区数(2年に1回以上)	件	20	18	11	20	26
長期評価 (外傷発生数など)		水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	38.2	—	40.5	35.3	集計中
定性的評価		継続的に図上訓練に取り組む校区数が増えており、地域における共助の取組が進んでいる。						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載各校区へ継続的な図上訓練の実施を呼び掛けるとともに、マイプランの作成を促し、個別・具体的な避難計画の作成に取り組む。						

## 対策委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期：R7.7.31まで

### 交通安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	○（一社）久留米市交通安全協会	白倉 雅夫
2	久留米市交通安全指導員	服部 昌子
3	久留米地域交通安全活動推進委員協議会	西田 満
4	久留米安全運転管理連絡協議会	赤松 義光
5	◎ 久留米市老人クラブ連合会	小西 範武
6	久留米市小・中学校PTA連合協議会（小学校）	山田 富貴子
7	（社福）久留米市社会福祉協議会	大内田 千代
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	山口 貴将
9	福岡国道事務所久留米維持出張所	田中 貴弘
10	福岡県久留米県土整備事務所	大石 研一郎
11	久留米警察署（交通第一課）	高橋 武稔
12	うきは警察署（交通課）	麻生 浩二
13	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦
14	久留米市都市建設部道路整備課	末次 智
15	久留米市都市建設部交通政策課	田中 吉成
16	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
17	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭

事務局：協働推進部安全安心推進課

### 児童虐待防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市私立幼稚園協会	早川 成
2	○ 久留米市民生委員児童委員協議会	佐田 典子
3	（一社）久留米市保育協会	武藤 裕子
4	（特非）にじいろCAP	重永 侑紀
5	◎（特非）ル・バトー	吉岡 マサヨ
6	（特非）子育て支援ボランティアくるるんるん	麻生 睦美
7	久留米市小・中学校PTA連合協議会（中学校）	平田 美奈
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	坂井 政樹
9	福岡県久留米児童相談所（相談第一課）	溝口 哲也
10	久留米警察署（生活安全第二課）※R6.3.28に少年課より変更	竹下 和志
11	久留米市子ども未来部子ども子育てサポートセンター	乙丸 豊子
12	久留米市子ども未来部子ども政策課	椛島 真弥
13	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	野口 晶子
14	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之

事務局：子ども未来部家庭子ども相談課

### 学校安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市校区まちづくり連絡協議会	渡邊 信孝
2	○（一社）久留米市交通安全協会	広津 猛
3	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	松田 京子
4	久留米市防犯協会連合会	吉富 巧
5	久留米市校区人権協連合会	綾部 章子
6	◎ 久留米市小学校長会	小屋松 美和子
7	久留米市中学校長会	古賀 一英
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会（小学校）	北島 めぐみ
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会（中学校）	福永 梓
10	久留米警察署（交通第一課）	高橋 武稔
11	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
12	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
13	久留米市教育部学校教育課	東野 淳

事務局：教育部学校教育課

### 高齢者の安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	○ 久留米市民生委員児童委員協議会	山下 次郎
2	久留米市老人クラブ連合会	内田 重義
3	（社福）久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
4	◎（公社）福岡県作業療法協会	濱本 孝弘
5	（特非）久留米市介護福祉サービス事業者協議会	桑島 俊明
6	（一社）くるめ地域支援センター	稲田 臣治
7	（特非）にこにこ会	羽江 育子
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	喜田 正榮
9	久留米警察署（生活安全第一課）※R6.3.28に生安課より変更	時安 信孝
10	久留米広域消防本部（救急防災課主幹）	権藤 明夫
11	久留米市健康福祉部地域福祉課	藤原 誠二
12	久留米市健康福祉部介護保険課	西村 健司
13	久留米市健康福祉部保健所健康推進課	関 祐輔
14	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦

事務局：健康福祉部長寿支援課

### 防犯対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市老人クラブ連合会	永田 進
2	◎ 久留米市防犯協会連合会	猪飼 廣幸
3	うきは防犯協会田主丸支部	柳瀬 一友
4	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議	秋吉 力
5	○ 久留米市校区まちづくり連絡協議会	大坪 平
6	久留米男女平等推進ネットワーク	堀田 富子
7	久留米市中学校長会	古賀 一英
8	久留米市小学校長会	九重 真由美
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	古賀 大貴
10	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	江藤 孝子
11	久留米商工会議所女性会	江崎 慶子
12	文化街さくら会	古賀 三貴
13	久留米警察署(生活安全第一課) ※R6.3.28に生安課より変更	時安 信孝
14	(一社)久留米銀行協会	首藤 有一
15	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
16	久留米市都市建設部道路整備課	末次 智
17	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
18	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
19	久留米市協働推進部男女平等推進センター	酒井 香
20	久留米市協働推進部消費生活センター	吉村 栄作

事務局:協働推進部安全安心推進課

### 自殺予防対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎ 学校法人 久留米大学	内村 直尚
2	○ (一社)久留米医師会	大治 太郎
3	久留米市民生委員児童委員協議会	熊本 博美
4	久留米市校区まちづくり連絡協議会	稲益 英樹
5	(社福)グリーンコープ	一丸 直子
6	久留米広域消防本部	棚町 政一
7	(特非)依存症から市民を守る会	石井 清
8	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
9	久留米警察署(生活安全第一課) ※R6.3.28に総務第二課より変更	時安 信孝
10	久留米市協働推進部消費生活センター	吉村 栄作
11	久留米市健康福祉部生活支援第2課	田中 真弓
12	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター	乙丸 豊子
13	久留米市商工観光労働部労政課	岡村 貴子
14	久留米市教育部学校教育課	東野 享
15	久留米市健康福祉部保健所保健予防課	倉富 和也

事務局:健康福祉部保健所保健予防課

(一社):一般社団法人 (公社):公益社団法人  
(社福):社会福祉法人 (特非):特定非営利活動法人

### DV防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	(一社)久留米医師会	内藤 雅康
2	○ 福岡県弁護士会筑後部会	竹田 寛
3	(特非)にじいろCAP	辻 いちえ
4	(一社)女性と子どものエンパワメント研究所	平嶋 多恵子
5	NO! SHくるめ	石本 宗子
6	◎ さぼちあい	平岡 靖治
7	久留米市民生委員児童委員協議会	佐藤 美紀子
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	横田 加代子
9	久留米市校区まちづくり連絡協議会	渡邊 信孝
10	久留米警察署(生活安全第二課) ※R6.3.28に少年課より変更	竹下 和志
11	久留米市健康福祉部保健所地域保健課	三浦 圭史
12	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	池島 大資
13	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之
14	久留米市協働推進部男女平等推進センター	酒井 香

事務局:協働推進部男女平等政策課、男女平等推進センター

### 防災対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市校区まちづくり連絡協議会	中園 澄男
2	久留米市民生委員児童委員協議会	諸永 和海
3	○ 福岡県防災士ネットワーク	矢野 彰
4	久留米市消防団	肥山 祐一
5	久留米警察署(警備課)	中野 竜馬
6	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
7	久留米広域消防本部	秋山 寛次
8	久留米市健康福祉部地域福祉課	藤原 誠二
9	久留米市総務部防災対策課	佐野 理

事務局:総務部防災対策課

◎:委員長  
○:副委員長



## 外傷等動向調査委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期：R7.7.31まで

	団体等名称	委員名
1	○（一社）久留米医師会	三宮 貴彦
2	社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	古賀 仁士
3	久留米広域消防本部	村田 康裕
4	◎ 学校法人 久留米大学	山下 典雄
5	損害保険ジャパン株式会社	中尾 直人
6	久留米市保健所	藤田 利枝
7	久留米市協働推進部	秦 美樹

◎:委員長  
○:副委員長

事務局：協働推進部安全安心推進課  
健康福祉部保健所総務医薬課

（一社）：一般社団法人 （公社）：公益社団法人  
（社福）：社会福祉法人 （特非）：特定非営利活動法人



## (設置)

第1条 市民と様々な団体等との協働によるセーフコミュニティの取組みを通じて、「安全に安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) セーフコミュニティに関する基本方針に関すること。
- (2) セーフコミュニティに関する全市的な連絡調整に関すること
- (3) セーフコミュニティの普及啓発に関すること。
- (4) 外傷等（外傷及びその原因となる事故をいう。以下同じ。）に関する現状及び課題の把握並びに分析に関すること。
- (5) その他セーフコミュニティに関すること。

## (組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる団体をもって構成する。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、前項に掲げる団体の代表者又は当該団体に属する者で市長が委員として適当と認める者とする。

## (役員)

第4条 協議会に役員として会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は久留米市長の職にある者とし、副会長は委員の中から会長が指名する。

## (会長等の職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、必要に応じて協議会を開催する。

- 2 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

## (任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期途中で交替した委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (専門委員)

第7条 協議会は、セーフコミュニティに関する調査及び研究のために専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、セーフコミュニティに関する識見を有する者の中から、会長が任命する。

## (対策委員会の設置)

第8条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要があると認めるときは、協議会に対策委員会を設けることができる。

- 2 対策委員会は、別表2のとおりとする。
- 3 対策委員会委員は、市長が対策委員会委員として適当と認める者とする。
- 4 対策委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

## (外傷等動向調査委員会の設置)

第9条 会長は、外傷等の発生動向データの分析を行い、対策委員会等と連携を図りながら、予防活動の効果・影響等を測定・評価を行うため、協議会に外傷等動向調査委員会を設ける。

- 2 外傷等動向調査委員会委員は、市長が当該委員として適当と認める者とする。
- 3 外傷等動向調査委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(暴力団等の排除)

第10条 当該要綱にある協議会の構成団体及び委員、またはその他の委員は、暴力団（久留米市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又はこれらと密接な関係を有する者であってはならない。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、協働推進部安全安心推進課において行う。

(その他)

第12条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年 9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 3月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 7月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月 9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5年 9月 1日から施行する。

別表1（第3条関係）  
久留米市セーフコミュニティ推進協議会構成団体

団体名
一般社団法人久留米市交通安全協会
浮羽地区交通安全協会
小郡三井地区交通安全協会
久留米安全運転管理連絡協議会
久留米商工会議所
久留米南部商工会
久留米東部商工会
田主丸町商工会
久留米市農業協同組合
にじ農業協同組合
みい農業協同組合
三瀧町農業協同組合
福岡大城農業協同組合
公益財団法人久留米市スポーツ協会
久留米市私立幼稚園協会
一般社団法人久留米市保育協会
久留米市小学校長会
久留米市中学校長会
久留米市小・中学校PTA連合協議会
久留米市学童保育所連合会
久留米市青少年育成市民会議
久留米保護区保護司会
久留米市老人クラブ連合会
一般社団法人くるめ地域支援センター
久留米市身体障害者福祉協会
特定非営利活動法人久留米市障支援助運営委員会
久留米市女性の会連絡協議会
久留米市田主丸町地域婦人会連絡協議会
久留米市北野女性の会
城島女性ネットワーク
久留米男女平等推進ネットワーク
久留米市民生委員児童委員協議会
社会福祉法人久留米市社会福祉協議会
久留米市校区社会福祉協議会連合会
一般社団法人久留米医師会
一般社団法人浮羽医師会
一般社団法人小郡三井医師会
一般社団法人大川三瀧医師会
公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団
久留米大学
聖マリア学院大学
久留米市ボランティア連絡協議会
久留米市校区まちづくり連絡協議会
久留米市防犯協会連合会
うきは防犯協会田主丸支部
久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議
福岡県防災士ネットワーク
久留米警察署
うきは警察署
久留米広域消防本部
久留米市消防団
久留米労働基準監督署
久留米児童相談所
久留米市
久留米市教育委員会

別表2（第8条関係）  
対策委員会

名称
交通安全対策委員会
児童虐待防止対策委員会
学校安全対策委員会
高齢者の安全対策委員会
防犯対策委員会
DV防止対策委員会
自殺予防対策委員会
防災対策委員会